

各 位

会 社 名 キャリアバンク株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 良雄
 コード番号 4834 札幌証券取引所
 問 い 合 せ 先 常務取締役経理財務部長兼経営管理部長
 橋本 正太
 電 話 番 号 011-251-3373
 (U R L <https://www.career-bank.co.jp/>)

連結子会社(特定子会社)の異動(持分法適用会社化)に関するお知らせ

当社の連結子会社(特定子会社)である株式会社エコミック(証券コード:3802、以下「エコミック」という。)は、2024年2月26日開催の取締役会において、新株式発行及び株式の売出しに関し決議いたしました。

これに伴い、当社の議決権所有割合が減少し連結子会社から持分法適用会社へ異動となる見通しとなりましたのでお知らせいたします。

なお、詳細についてはエコミックが本日付で開示しました「新株式発行及び株式売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 異動の理由

当社グループは、「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンタらん」を経営理念に掲げ、顧客ニーズの変化をいち早く察知し、常に新しいサービスの検証を重ね、人材及び企業に対し最適なサービスを提供することにより、社会に貢献できるよう業務を推進してまいりました。その中でエコミックは、当社グループにおける主にBPO事業として、顧客企業に合わせた人事ソリューションを提供し、人事パートナーとしての信頼を得るべく事業活動を行ってまいりました。近年に入って、就業人口の減少、高齢化に伴う管理間接部門のコスト削減や事業再構築の手段のほか、マイナンバー制度の開始に伴うアウトソーシングニーズが顕在化してまいりました。また、災害等のリスク回避手段、個人情報漏洩対策、マイナンバー管理に伴うセキュリティ需要なども後押しし、エコミックは成長し続けました。これらを踏まえて、エコミックはさらなる業容の拡大を図るべく新株式発行による調達資金を行い、年末調整システムの増強及び法改正の対応、給与計算基幹システムの増強及び更新投資並びにセキュリティ投資に充当する予定であります。この新株発行により当社議決権所有割合の減少が見込まれております。

2. 異動の方法

エコミックが公募による新株式(一般募集)を行うことにより、下表のとおり、当社の所有議決権の数及び議決権所有割合の減少が見込まれます。

異動前後における当社の所有議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分 (注)2.	合計
異動前 (2023年11月30日現在)	連結子会社	16,408個 (42.84%)	4,376個 (11.43%)	20,784個 (54.27%)
異動後	持分法適用会社	16,408個 (35.83%)	4,376個 (9.55%)	20,784個 (45.38%)

- (注) 1. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
 2. 当社代表取締役社長である佐藤良雄及び緊密な者又は同意している者の当社議決権の合計値であります。
 3. 異動前の議決権所有割合は2023年9月30日現在の総株主の議決権数(38,300個)を基準に算出(小数点第三位を四捨五入)しております。
 4. 異動後の議決権所有割合は、異動前の総株主の議決権の数(38,300個)に、今回の一般募集による新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数(7,500個)を加算し、算出した議決権の数(45,800個)を基準に算出(小数点第三位を四捨五入)しております。
 5. 新株式発行が全て行われた場合の議決権所有割合は、異動後の総株主の議決権の数(45,800個)に、第三者割当による新株式発行により増加する株式数に関わる議決権の数(1,120個)を加算し、算出した議決権の数(46,920個)を基準に算出し、44.30%(小数点以下第三位を四捨五入)となります。

3. 異動する子会社等の概要

(1) 名 称	株式会社エコミック
(2) 所 在 地	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 熊谷 浩二
(4) 事 業 内 容	BPO※事業等
(5) 資 本 金	368,791千円 (2023年11月30日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1997年4月1日
(7) 議 決 権 所 有 比 率	「2. 異動の方法 異動前後における当該株主の所有議決権の数及び議決権所有割合」の通り

※BPO:「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の略で、社内の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することを言います。

4. 異動の日程

新株発行予定日	2024年3月12日(火)から2024年3月15日(金)までの間
---------	----------------------------------

5. 今後の見通し

本件を上記とおり実施した場合の当社業績に与える影響については、開示すべき事項が発生した際に速やかに開示いたします。

以 上